

岐阜県図書館雑誌スポンサー募集要領

(雑誌スポンサー募集の目的)

第1条 岐阜県図書館では、雑誌に民間企業等の情報発信を組み込み、新たな図書資料等を確保することにより、雑誌コーナーの充実を図ることを目的とします。

(スポンサー制度の内容)

第2条 スポンサーに雑誌の購入代金を負担していただき、購入した雑誌を雑誌コーナーに配架します。配架する棚にはスポンサー名を表示することができます。

- 2 提供雑誌の最新号カバー表面にスポンサー名、裏面にはスポンサーの広告を表示することができます。
- 3 雑誌の調達は岐阜県図書館が行います。

(スポンサー及び広告の対象)

第3条 スポンサーが、「岐阜県図書館雑誌スポンサー制度実施要綱」第4条第1項各号に該当する事業者に係るものは、対象としません。また、広告の掲出中にこれらに該当するに至った場合も同様とします。

- 2 広告の内容は、県行政の公共性、品位及び信頼性を損なうおそれがなく、かつ、県民に不利益を与えないものとし、「岐阜県図書館雑誌スポンサー制度実施要綱」第4条第2項各号に該当するときは、広告掲載の対象としません。

(雑誌の選定)

第4条 スポンサーは、岐阜県図書館と協議のうえ提供いただく雑誌を選定するものとします。

(広告の規格、表示方法)

第5条 提供雑誌の最新号カバー表面についてはスポンサー名等の表示とします。

表示の規格 縦4cm、横13cm以内 地色は白色、ロゴマークも可

表示位置 最新号カバー雑誌名等を避ける中央下部

- 2 裏面の広告は、片面印刷のものとし、最新号カバーに収まるサイズでできるものとします。
※広告はスポンサー申込者が作成してください。

3 配架する棚にはスポンサー名を表示し、表示位置は岐阜県図書館で決定します。

表示の規格 縦4cm、横13cm以内 地色は白色、ロゴマークも可

- 4 表示期間は契約期間内とします。なお、四半期毎に広告の内容を変更することができるものとします。
- 5 雑誌の配架位置は岐阜県図書館が決定します。

(広告の期間)

第6条 広告の期間は原則として1年間とし、年度の中途からの場合は、翌年度末3月31日までとします。

(申込の受付)

第7条 申込は、随時受付します。

(スポンサーの選定及び広告の内容審査)

第8条 スポンサーの申込があった場合は、広告の内容とともに別に定める審査を実施します。

(申込方法)

第9条 雑誌スポンサー制度申込書(第1号様式)に必要な事項を記入し、申込をしてください。

- (1) 申込書に代表者印を押印し、下記書類を添付して申込期間内に直接持参または郵送してください。
- (2) 申込書に添付する書類
 - ・ 広告図案
 - ・ 会社概要等(業種等がわかるもの)
 - ・ 広告主のホームページのURL

(契約)

第10条 雑誌スポンサー制度の広告主に決定した場合は、覚書(第2号様式)により契約を締結します。

(購入代金の支払方法)

第11条 提供していただく雑誌代金の支払は、図書館指定の納入業者に直接お支払いください。

- (1) 支払いは、一括先払いとします。
- (2) 振込手数料は、広告主の負担となります。
- (3) 広告主が提供する雑誌が休刊した場合は、図書館と協議の上、別の雑誌に広告を振り替えます。

(契約の解除)

第12条 スポンサーが雑誌スポンサー制度への参加を取りやめる場合は、辞退届(第3号様式)により図書館へ届けるものとします。

附 則

この要領は、平成22年5月1日から施行します。

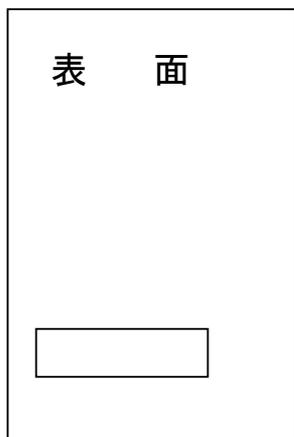
この要領は、平成23年4月1日から施行します。

この要領は、平成26年11月1日から施行します。

スポンサー表示 様式見本

1 最新号カバー

13 cm

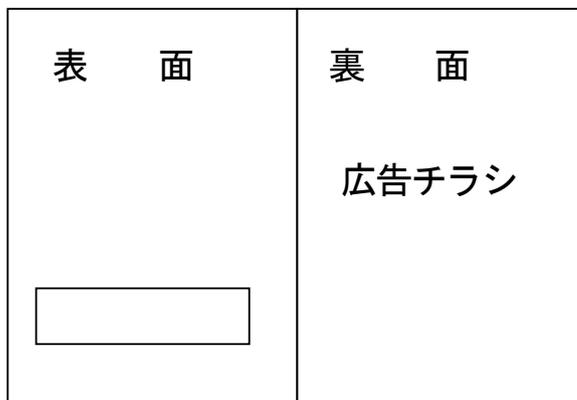


スポンサー名

4 cm

地色は白色、ロゴマーク可
最新号カバー雑誌名等を避ける中央下部に貼付

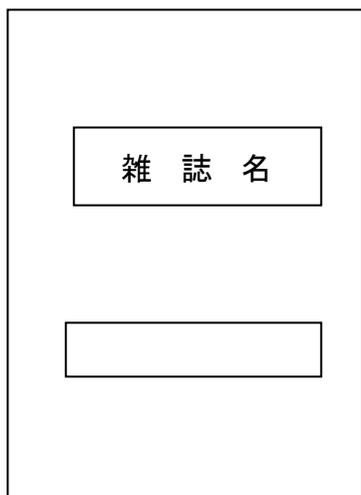
2 広告



最新号カバー裏面に広告チラシを
掲示することができます。
広告チラシには、広告主の名称、
電話番号を必ず明記してください。

3 雑誌架

13 cm



スポンサー名

4 cm

この雑誌はスポンサー様にご提供いただいています。

地色は白色、ロゴマーク可

第1号様式

雑誌スポンサー制度申込書

岐阜県図書館雑誌スポンサー制度応募要項の規定に基づき、次のとおり申込ます。
なお、申込に当たり以下の事項を誓約します。

- 1 この申込書及びその添付書類については、事実と相違ありません。
- 2 岐阜県図書館雑誌スポンサー制度実施要綱第4条第1項及び第2項の各号に該当しません。
- 3 県税の未納はありません。
- 4 覚書を提出します。

平成 年 月 日

岐阜県図書館長 様

申込者
住所 〒
商号又は名称
代表者氏名 印

記

1 広告の掲載を希望する雑誌名

希望順位	雑誌名

2 広告掲載希望期間

平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで

3 担当者連絡先

部 署	
担当者名	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

4 添付文書

(1) 岐阜県図書館雑誌スポンサー制度募集要領第9条2に定める下記の資料

- ・ 広告図案
- ・ 会社概要等（業種等がわかるもの）
- ・ 広告主のホームページのURL

(備考) 同一の雑誌に複数の応募があった場合は、次の順で選定します。

- 1 提供期間が長い方を優先します。
- 2 提供希望期間が同じ場合は公開抽選します。

覚 書

岐阜県図書館（以下、「甲」という。）と （以下、「乙」という。）は、
雑誌の寄贈等に関し、以下のとおり覚書を締結する。

記

（寄贈雑誌）

第1条 甲は乙から「 」の雑誌の寄贈を受けるものとする。

（広告掲載の方法）

第2条 甲は、乙から寄贈を受けた雑誌にカバーを掛けて、スポンサー名を雑誌表面に、乙
の広告を雑誌の裏面に表示する。

2 乙は、広告の内容等について事前に甲に協議するものとする。

3 甲は、配架する棚にもスポンサー名を表示する。

（寄贈の期間）

第3条 乙が甲に対して寄贈する期間は原則1年間とする。但し、期間満了の3ヶ月前まで
に、甲乙いずれかから書面により本契約の解約の意思表示がある場合を除き、自動的に延
長されるものとし、その後も同様とする。

（広告掲載の責務）

第4条 乙は、乙が掲載した広告の内容等に関する一切の責任を負うものとする。

2 乙は、広告の内容等が第三者の権利を侵害するものでないこと、及び広告の内容等に関
わる全ての権利処理等が完了していることを甲に対し保障するものとする。

3 第三者から広告に関連して苦情の申立て又は損害賠償の請求等がなされた場合は、乙の
責任及び負担において解決するものとする。

（協議）

第5条 本覚書に定めのない事項について、疑義が生じた場合は、甲及び乙が誠意をもって
協議し、解決を図るものとする。

本覚書は2通作成し、甲乙署名捺印の上、各1通を保管するものとする。

平成 年 月 日

甲 住 所 岐阜市宇佐4-2-1
岐阜県図書館
役 職 館長
氏 名

印

乙 住 所
会社名
役 職
氏 名

印

雑誌スポンサー制度辞退届

岐阜県図書館雑誌スポンサー制度応募要項の規定に基づき、スポンサーの辞退を届けます。

記

覚書に定めるスポンサー期間

平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日

雑誌名

『	』
『	』
『	』
『	』
『	』

平成 年 月 日

岐阜県図書館長 様

届出者

住所 〒

商号又は名称

代表者氏名

印